

# 高山寺藏金剛頂瑜伽經寬治二年点の訓誦法

## — 訓点資料における文末表現体系記述の試み —

松本光隆

はじめに

標題の高山寺藏金剛頂一切如来真実撰大乘現証大教王經（以下、金剛頂瑜伽經）寬治二年（一〇八八）点卷第二・三の二卷は、高山寺經藏重文第一部第1号として現藏の中院僧正点加點資料である。奥書には、

（卷第二）月院之

眞典院本也

とあつて、高野山月上院本の一部であつたことが知られる。また、

（卷第三）寬治二年（一〇八八）十月四日點畢 於高野中院御房以小

野僧正御傳本

同年十二月五日受學了 金剛峯寺末葉弟子僧賢範本

（別筆）「傳持僧證印」

とあつて、明算の住房である高野山中院を舞台に、僧賢範が、小野僧正（仁海）伝本を底本にし点じ、二箇月後に伝授を受けた資料である。加點されているヲコト点は中院僧正点であつて、明算の点である可能性が高い資料である。

本稿は、この金剛頂瑜伽經寬治二年点を元に、本資料の漢文訓誦語の文末表現体系を記述してみようとする試論である。

文末を取り上げた検討は、次節以降で行うが、その前に、本資料に現れた

特徴的な訓誦語事象について簡単に触れておく。

本資料には、読添えの「ソエニ」が出現する。

1、金剛勇と大心と金剛諸如来と普賢と金剛初となり ソヘニ我金剛手を礼す。（卷第二・316）

の如き例で、一般的には、古体の残存と解釈される言語事象であろう。

また、再読字の単読例を拾うことが出来る。

2、印（意）に住（し）て則（ち）當（に）起（ち）て於（ち）諸方（を）顧（み）視（し）て倨（こ）傲（た）に（し）て而（ち）椀行（し）て金剛薩埵を誦（す）へし。（卷第二・340）

3、次（に）當（に）且（ち）ク先（つ）四礼（を）を以（て）一切如来を礼（せ）よ。（卷第三・21）

4、應（に）自（ら）有情を利（し）て願（く）は一切成を作（す）へし。（卷第二・361）

例2の「當」には、加點がないが、副詞訓に読んだものであろうか。例3は、副詞訓に単読されたとしか解釈されない。例4の「應」字は、他所には助動詞「べし」に訓じたと思しき例があるが、副詞訓に訓じた例がないので、不読であろう。右の例の解釈に難しい点があるが、単に表記上の問題とも解する道があるものの、古体の残存である可能性も否定できない。

右の例1から例4までを、古訓法の残存と見る時、中院僧正点の最古例が、真興であることが注意される。真興の選書である高山寺藏金剛私記は、院

政期加點と思しい訓點資料で、喜多院點の加點資料である。訓點は、粗なるものの、読添えの「ソエニ（實際の表記は「ソヘニ」）」が、仮名點で加點されている事が思い合わされる。

以上のように記述すれば、本稿が、初期中院僧正點の資料の評価として、古體性を主張しているように読めるかも知れないが、そうした單純な評価は出来ない。以下に問題として取り上げようとしている課題は、訓読における中院僧正點の持つ言語的な全體的イメージ―訓読語基調―をどう捉え、像としてどう構築するかという大きな課題に対する一試論である。結論的に言えば、従来捉えられてきた方法は、断片的な切片をとらえて、それを全体の印象として拡張した憾みがある。以下には、高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年點の文末表現を取り上げる。本稿では結果的には、本資料の文末表現は、第三節以降の如くに帰納されるのであるが、この文末表現体系の問題と右に示した古體性は、どう絡み合っているかが問題なるところである。本稿では、この問題に対しての解答を記すことが出来ない事を先に告白するが、この問題解決のキーワードは、漢文訓読語の体系的描像への指向であろうと考えている。

本稿での論述の範囲は、一訓點資料の全体の底流にあると思しき言語的な像―訓読語基調をどう描くかの一階梯として、文末表現を体系的に記述し、その表現体系を制約する要素についての検討を展開してみようとするものである。

#### 一、漢文訓読語における表現体系について

訓読語の「言語体系」と言われる用語は、極普通に用いられる述語であるが、果たして、充分な概念的な定義を尽くして文章中や会話中に使用されているかと、自らをも反省するに、漠然とした曖昧さを伴っている場合のあることを告白せざるを得ない。即ち、「体系」なる語を、漠然と「言語

要素の集合体」だとだけ認識して用いてこなかったとは断言する自信がない。

確かに、言語要素の集合体であることは間違いないが、それは、一つの条件でしかないことを今改めて認識をしている。言語要素―言語事象―の集合体ではあるが、その要素とは、分析範疇に入るべき言語事象の全てを尽くさねばならない。語彙の体系的研究は、有る共時態の日本語の語詞全てを対象として未だ、詳細には、全体を描かれたことはないように思う。全体の体系の描述が可能かどうかは別にして、今は、部分体系の描述段階であろうか。目指すべきは、全語詞の集合体であろうが、果たして、研究者個人の研究上の良心と物理的な条件をクリアした詳細な体系なるものは、あるいは、不可能なものかも知れない。

語彙の部分的意味体系すら、描像は様々で、それらの記述された部分体系を統合して総てを覆う全語彙体系なるものが描けるのか否かは、大きな問題であろう。文法における体系化は早く、活用語の活用体系は、全活用形を網羅しているし、樹状図としてのイメージが強い助詞の体系も、要素の全てを尽くしたものである。

しかも、これらは、全要素の単なる集合体ではない。要素要素の張り合い関係が解き明かされて、初めて、体系という描像が完成する。

語彙の意味体系を例にとれば、時には、意味的補完関係である場合、対義関係である場合、または、類義語の意味的張り合い関係―意味的勢力関係とでも言い換えても良いかもしれない―の描像。即ち、集合体における要素要素間の力関係を描述せねばならない。

体系なるものの条件としては、要素の全てを尽くしたものであること、要素要素の間の緊密な力関係が明らかにされたものである必要があるであろう。したが、この二つは、最低限の条件かも知れない。しかし、仮にも体系とするには、必須の要素であろう。即ち、単なる要素の寄せ集めの束ではなくて、要素間の関係の記述が必要である。

さて、漢文訓読語に目を向けてみる。漢文訓読語を対象に、諸種の研究が行われてきたが、体系を視座に据えた研究も存する。語彙の研究が最ものものであろう。<sup>3)</sup>漢文訓読語そのものに正面から対したものではなからうが、日本漢字音の研究も厚みのある体系的な研究が行われてきた。<sup>4)</sup>表記体系の研究は、歴史が古い。<sup>5)</sup>

さて、漢文訓読語に特有とも認められる言語分析の視点がある。「訓読法」あるいは、「訓法」と言われるものがあるが、果たして、「訓読法」なるものの概念的な整備が果たされているかと言えば、心許ない様に思う。概念の外延も明確ではないが、中核的な、プロトタイプの部分さえも必ずしも明確ではない。例えば、一資料に限定して以下の議論を進める。漢文訓読文における文末助字の不読・直読の訓読法、文中助字の同様の訓読法などは、今まで取り上げられてきて、訓読法概念に含まれるものであることは動くまいが、訓読法なるもののどういった所に位置づけられるのかは、あまり反省が無かったように思われる。その他、読添語の用法や、実字の付訓そのものの選択の問題（和語のみの範疇ではなく、字音語も含む）、付訓の語形（音便を用いるとかの特徴も含めて）などなどの要素による漢文訓読文の、訓読文としての文章的印象―訓読語基調―を支配する事項であると仮説した場合、果たして、「訓読法」なるものの、全体に互つての網羅的、体系的な描像が可能であろうか。過去の研究でも取り上げられてきた、「訓読法」の事象に、助字の訓読法の整理検討がある。いま、「則」字を取り上げてみるが、この「則」字の訓読法の分析として、この「則」一字の訓読法がある一資料において、または、同一人の複数の資料において、あるいは、複数人の共時的言語集団において、どのように訓読されているか、即ち、ある文脈・構文においてはAと読まれ、別の条件ではBと訓読されたとして、整理していけば、「則」字の訓読法 の記述は可能であろう。謂わば、「則」字一字の内側に向かった訓読体系の描述である。

しかし、「則」字を出でて、他の助字「於」「字」でも良い、「之」字でも良い、

こうした方向に検討のまなざしを拡張しようとする時、果たして、複数の助字を対象にした訓読語の体系化が可能であろうか。「訓読法」なるものが、助字の訓読法のみならず、読添語や実字に対する充当和訓の方法、音便などの語形をも覆う概念であるとする、そうした事象の一切を見通す訓読語の体系構築が可能なのだろうか。

今、本稿では、一資料体を問題にしているから、読添語として用いられる助詞の全を、また、原漢文の用字に対応した用語の全を、あらゆる語形を取り上げることが可能であろう。体系描述の必要条件である言語要素は尽くすことが出来よう。その要素の相互関係を記述できるのか否かは、今後の実際の実践に委ねて検証を試みなければならぬことである。本稿は、文末表現の全を尽くして、体系の描像を「試論」として試みようとするものである。

贅言に属そうが、以下に考察の対象としたものは、一資料体である。具体的には、高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点二巻を対象とした論述である。この資料選択は、初期の高野山中院流の一資料である事が理由で、今後の研究の展開がある程度見通しての選択である。

一般には、共時的に複数の資料を集合して、この資料群の生成に関わった言語集団を設定することが行われている。理屈から言えば、まず、具体的存在体である一資料から出て、まず拡張するところは、その資料を含んで同一人に関わる資料体によって支えられる共時的言語体は、一人である。個人言語の体系的視点からの分析は、可能であるように見通している。文体の問題として、資料資料の性格により訓読語が異なる事は既に論じてきた<sup>6)</sup>ところで、所謂、「文体」としての言語体系の差は記述できるものだと考えているし、本稿もその方向の検討を含んだものである。更に広範な共時的言語態を想定すれば、例えば、一寺院内の僧侶集団、更には、共時的な一分派の僧侶集団であり、更に、一流派の僧侶集団の規模になり、更に、宗派の僧侶集団と言うような拡張の方向が想定される。

理屈としての言語集団単位の規模の拡大の方向をあらあら記述してみたが、「訓読法」と言う視点から、訓読法の体系化が可能かどうかという問題を取り上げれば、個人を出て、最小、師弟とかの二人の言語集団で良いが、この言語集団の「訓読法」の体系的描述が、果たして可能であろうか。先にも述べたごとく、文体差を内包した複数人の「訓読法」の、要素要素の張り合い関係を描けるものであるか、あるいは、もつと大きな言語集団の「訓読法」なるものの体系を描く事が可能であるのか。結論は、今後の実践にかかるとの自覚があるが、少なくとも、言語要素の束のみを扱う事は、体系的な研究ではない。また、より高次の拡張された言語集団に共通の訓読法が存して、そのいくつかの事象―複数の事象群の束―を対象に位相差を論じるのも、傾向の記述を出るものではなく、「訓読法の体系」を比較してこそ、本質的な言語の差を導くことができるのであって、言語事象の束即、言語の質には繋がらないと言うことを強調しておきたい。

更に諄いが、言語事象の束を対象にしては、量的なことまでは論ずることが出来るかも知れない。しかし、それは極めて印象的な主観的解釈を示すに過ぎないであろうし、傾向は描けるとしての言語の本質に迫れるかどうかは、誠に、心もとないと評さざるを得ない。体系の描けない状況で、水平的な拡張指向―思考―のみによつて、「訓読法」の事象を増やして、いくら、言語事象の束を太く、また更に更に、太くしたところで、言語の問題を論ずることは出来ないと思つておくべきである。即ち、訓読語の質的な違いを観測し、記述しようとした場合は、体系への指向が不可欠であると認識しなくてはならない。

概念的に曖昧なまま推移してきた「訓読法」なるものの体系の描像が可能かどうかを、あるいは更に進んで、可能であることを立証しなければ、「訓読法」なるものを取り上げた研究は、今後、怪しげなものにならざるを得ないのではなからうか。即ち、かかる研究は、どこまでも訓読語の一面のみを捉えた論であつて、日本語としての訓読語の、人々に与える印象、

また、人々の言語認識―前にこれを、「訓読語基調」としたが―を説明することにはならない。

## 二、文末表現体系の構築のために用例の処理基準

漢文訓読語資料、即ち、多くは訓点資料の、資料的弱点の一つは、ある検討対象資料全体が、一音節一音節のレベルでの訓読語文が完全に確定的に再現できると思われる資料は期待できないことである。平仮名の和文資料として、一切の語形が確定できるかどうかは、厳密には、漢字表記が入り込む以上、可能な訳では無いが、文章全体に占める不確定な要素は、訓点資料において比率が高い。

全文の読み下しが可能なほどに密に加点されていると評価できる資料でさえ、総ルビの訓読文の作成には、例外なく推読を避けることが出来ない。即ち、研究者の解釈と判断である。加点法が規則的であると考えることの出来る資料、例えば、石山寺蔵太子須陀摩羅經平安中期点にしても、理論上の総ルビの訓読文の作成が目指されるが、実際の仮名加点的ない原漢文の漢字は、研究者の「理屈」による解釈であるというレベルでしかない。厳密には、規則的加点法という研究結果を援用した理論的訓読文とでも言うべきものに過ぎないと言うことである。仮名加点がなければ、音便形か非音便形かの語形決定の拠り所はないし、当然ながら仮名違いなども論ずることは出来ない。

高山寺蔵金剛頂瑜伽經寛治二年点の文末表現の体系を帰納しようとする試みにおいても、右と同様の憾みが残る。文末の語形決定に充分の根拠が得られない場合が存する事である。一般に、金剛頂瑜伽經の加点資料には、仮名点の加点が厚くない物が多いという個人的な印象を持っているが、本稿に取り上げる金剛頂瑜伽經寛治二年点も、仮名点の加点が厚い資料と言ふ訳ではない。従つて、文末表現を語形としての確例と認めるべく特定で

きないものを含むことになるが、ただ、和文の場合と異なり、一般には、訓点資料の多くが、句読点の存在によって、文末の決定が比較的容易で、文末の認識に揺れが出ない場合が多い。ただ、本稿に取り上げる中院僧正点資料では、以下に触れた如く、漢字右下の星点を句点、これに對して左下の星点を、返点のみの機能であると單純に認める訳にはいかない事例が存する。語形の關係から、左下の星点を返点と同時に、句点と認めざるを得ない例も出現する。

本稿で取り上げる金剛頂瑜伽經寬治二年点二卷の帰納した文末は、卷第二二においては文末<sup>281</sup>、卷第三においては文末<sup>472</sup>が求められて、金剛頂瑜伽經寬治二年点二卷は、計753文で構成された訓点資料と言うことになる。この全文末を対象に、次節以降において、文末表現の体系化を試みようとするのであるが、その前に、文末に、文末を決定する仮名点、もしくは、文末を決定できるヲコト点の加點のない場合の、あるいは、文末の決定に最も拠り所となる句読点の曖昧な部分について、本稿における処理基準を述べておくこととする。

例えば、次の如き一文が存する。

5、依一切如來の前の月輪に而住して復た教令を請ふ。(卷第二・21)

訓読した場合の日本語としての文末は、「請」である。この文は、次の様に訓読されるものである。

6、一切如來の前の月輪に依りて而住して復たの教令を請ふ。  
この場合の文末は、句読点の存在によつて確定できるが、「請」字に加點が無く、語形は推定せざるを得ない。かかる場合は、動詞（語彙的な検討を経ねば、漢語動詞か和語動詞かは、右と同じ理由で確定できない）の終止形を採つたものとする。実は、初期の中院僧正点資料は、必ずしも、訓点の加點が密という訳ではなく、しばしば、語形の推定を行わなくてはならないのであるが、後の整理の如く、動詞訓以下に、補助動詞や助詞・助動詞の読添えがある場合は、これに該当する訓点が存在する。

また、「已」字が漢文末にあつて、訓読文末となる場合は、

7、一切如來心に從り（纒に）出て已りぬ。(卷第二・7)

※右の「已」字が、助動詞「ぬ」のみに読まれた可能性も否定できない。とした加點があつて、助動詞「ぬ」の終止形で文末を閉める。卷第二は、次節の冒頭に説いた如く、類型的な漢文で構成されている。右の用例7が、卷二の初出例で、以下の例には、基本的には、助動詞「ぬ」の加點がなされないものであるが、初出例と同等なものと考えて、助動詞「ぬ」が文末とされてきたと推定して、カウントする。

五字一句で、四句が連なる偈が存するが、この文末は、

8、名（つけ）て大慈友と爲す。(卷第二・57)

として、動詞終止形で終始したと思われる例と、

9、暴怒の形を作（す）と示（す）と。(卷第二・70)

の如く、会話引用の助詞「と」が読み添えられた例があるが、右の「已」字の場合と異なり、助詞「と」の出現が任意で、同類の原漢文における初出例にも加點がないばかりか、加點されたり加點されなかつたりと傾向性を認めがたい。「と」を取り上げることが、文末の表現体系の記述に有効かどうかという議論を今措き、最文末一語の原則に従つて、本稿では、加點された場合のみを助詞「と」の最文末と見る。ヲコト点の加點がない場合は、動詞の終止形等、訓読に従つた文末として、助詞「と」のない箇所は、助詞「と」としてはカウントしない。

陀羅尼の扱いは、体言相当と見て良いかも知れないが、平安初期加點の石山寺藏金剛頂瑜伽經仁和二年点などは、陀羅尼末に助動詞「なり」の読添えがあつたりするので、いま、これを除外する。陀羅尼に関連して、卷第三には、卷第二には認められない原漢文の表現が存する。陀羅尼を導く、「眞言曰。」とあるもので、これを文末として扱い、文末「ク語法」の項目を立てることとする。内題尾題及び、品題も除外する。

また、句読点に曖昧な部分がある。

10、一切如來无上安樂悅意の三昧耶なり、一切如來の鬘なり、一切如來の諷詠なり、一切如來の无上作供養業なり、是（通）（の）如（き）は一切如來の秘密供養なり。（卷第二・198）

の如き例で、助動詞「なり」の並列する文例であるが、本稿の処理としては、右の例10は、一文として扱うこととする。

訓点資料一般には、句読が明確なものが多いが、本資料には、

11、偈傲（し）て杵（を）を抽擲（せ）よ（等持）（し）て金剛慢に（せ）よ。  
（卷第三・173）

の如き例が存している。この場合は、「杵」字の左下に返点の星点があるばかりであるが、「抽擲」は、漢語動詞の命令形に読まれており、文末と認定して、二文とした。

以上の方針に基づき、文末を設定して、文末の最末尾の全ての一語を取り上げて検討を加えることとする。

### 三、文末表現体系の素描（一） — 卷内の文体差の素描 —

本稿に取り上げる金剛頂瑜伽經寛治二年点は、巻一を欠く資料である。三巻揃いで、一言語資料として扱うべきであろうと思われることからすれば、巻一の欠失は、問題となるところである事を、予めここに認めておく。

まず、巻別の体系化を試みて、その比較を行う。次節以降において、これを統合した言語体としての評価を試みる。かかる手続きを採ろうとする背景には、訓点資料特有の訓読語成立に関わる問題が存するからである。その問題とは、訓読語実現の前提として、あるいは、訓読表現を規制するものとしての原漢文の存在である。漢文としての金剛頂瑜伽經は、巻第二は比較的典型的な漢文表現が存して、方書としての事相的内容が展開される。巻三は、漢文表現が、巻二に比較して多彩であると認められる。巻

第二は、「爾時世尊復入一切如來遍入大菩薩三昧耶所生名金剛三摩地」等と始まって、世尊の状況を説き、陀羅尼を掲げて、「從一切如來心纒出已」の類型的文言が続いて、五字四句の一行が存して、一段を閉じた表現が続く。巻尾に一句五字の偈が続く。巻三は、やはり事相的内容ではあるが、本文は、巻二に比べて陀羅尼も長く、漢文表現も、類型的であるとは言え、変化が存している。用字も、巻三が変化に富む。

この問題は、中国における漢訳の表現の問題で、日本語としての訓読語の本質的な問題では必ずしも無いと認められるのであるが、原漢文に制約されて表現される日本語としての訓読語が、偏る可能性があるのも事実である。実現された訓読語の文体の問題として考えれば、原漢文の制約故に異なることもあるのであって、日本語としての訓読語の持つ訓読語基調とも言うべき、日本語の質の問題とは、次元の異なるものであろうが、この問題も、軽視すべきではない。即ち、結果として実現した一讀み下し文の訓読語の文体の問題としては、原漢文の制約も、日本語側の性格たる訓読語の特質も、共に読み下し文成立の基底をなす部分で、この二要素が渾然一体となつて実現した訓読語を捉えようとする時に、この二要素を腑分けして位置づけ、評価する必要がある。

さて、文末の表現体系を如何に捉えれば良いかと言う試みに、いま、原漢文の用字—如何なる漢字が、訓読最末尾の漢字となるかと言うこと—を問題外として、一律に日本語としての最末尾の一単語に注目して分類を試みてみる。以下の整理では、最文末一語の品詞をもとに文末表現の変奏、または逆に、単純な姿を描いてみる。

まず、巻二の文末は、以下の様に帰納、整理される。  
巻第二は、巻頭より31行までは、前に記した如くの類型的な漢文で構成される。これを巻第二の1部とする。これに続く、31行より330行までは、用例1に掲げた如くの

○金剛勇と大心と金剛諸如來と普賢と金剛初となり、ソへ（ト）二我金剛手

を札す。(巻第二・316)

とある文型が連続する部分である。これを巻第二のII部とする。331行より336行には、漢文の散文が記されており、これをIII部とする。この後は、五字一句の偈が存して、巻第二の漢文本文は、362行で閉じられる。この偈の部分をIV部として以下に記述を行う。

巻第二の第I部の文末は、以下のように整理することが出来る。

|          |     |      |
|----------|-----|------|
| 動詞       | 終止形 | 94例  |
| 形容詞      | 終止形 | 1例   |
| 補助動詞     | 終止形 | 3例   |
| 助動詞      | 終止形 | 5例   |
| 「しむ」     | 終止形 | 1例   |
| 「ぬ」      | 終止形 | 49例  |
| 「り」      | 終止形 | 2例   |
| 「なり」(指定) | 終止形 | 25例  |
| 「たり」(指定) | 終止形 | 2例   |
| 「べし」     | 終止形 | 1例   |
| 「む」      | 終止形 | 2例   |
| 助詞       |     |      |
| 「と」(格助詞) |     | 16例  |
| 「を」(格助詞) |     | 1例   |
| 「ゆゑに」    |     | 1例   |
| 第II部では、  |     |      |
| 動詞       | 終止形 | 16例  |
| 助動詞      | 終止形 | 16例  |
| 「なり」(指定) | 終止形 | 16例  |
| 計        |     | 203文 |
| 計        |     | 32文  |

第III部では、

|            |     |    |
|------------|-----|----|
| 補助動詞       | 終止形 | 1例 |
| 「たまふ」      | 終止形 | 1例 |
| 助動詞        |     |    |
| 「しむ」       | 終止形 | 1例 |
| 「なり」(指定)   | 終止形 | 1例 |
| 「む」        | 終止形 | 1例 |
| 助詞「と」(格助詞) | 終止形 | 2例 |
| 計          |     | 6文 |

第IV部は、

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 補助動詞     | 終止形 | 6例  |
| 「たまふ」    | 終止形 | 12例 |
| 助動詞      |     |     |
| 「しむ」     | 命令形 | 3例  |
| 「ぬ」      | 終止形 | 1例  |
| 「なり」(指定) | 終止形 | 2例  |
| 「べし」     | 終止形 | 15例 |
| 計        |     | 40文 |

これらの集計の結果からは、日本語文となつた漢文訓読文の文末表現について、第I部では、活用語の終止形の例が豊富である。アスペクトに関する助動詞の出現が目立つが、「む」「べし」などの助動詞は、用例が少ない。会話引用の格助詞「と」は、五字四句の偈の部分に集中する。第II部は、極めて典型的である。第III部は、文数6例で区切つたが、活用語終止形終止の文末が多い。第IV部は、右とは対照的で、動詞も命令形終止が多いし、助動詞「べし」が多出する。

便宜的に、文末最終一語の整理であるが、モダリテイの観点からすれば、

第一部から第三部までと、第四部とに差があると見ることができよう。第四部の五字一句を連ねた偈の部分は、所謂、如来大金剛たる話し手の会話部分で、文末表現の質が異なると見ることができよう。即ち、巻第二中において、文体的に質の違う部分があることが記述できる。漢文訓読における所謂、会話部分と地の文の訓読とに、最終的に出来上がった日本語としての訓読語に文体的差があることは、既に触れたところであるが、この文体的差は、日本語たる訓読語の質を原因とばかりする訳では必ずしもない。例えば、第四部に、動詞の命令形の目立つた出現があるが、これは、会話であるという漢文脈を念頭に置いた日本語としての活用形の選択で、日本語の問題であるとも言えなくはないが、やはり相手に動作行為を持ちかけ勧誘する助動詞「べし」文末は、多くは、原漢文の「應」字の出現に原因がある。第四部の文体の醸成には、原漢文の働く要素が大きいと認めねばならない。

巻第二の文末表現は、原漢文の影響もうけて、文体的な差異が、偏在していると纏め、巻第二の言語的な像を描くことが出来よう。即ち、文末表現の偏りがモザイックに存在しているのが、巻第二の文末表現の実態であり、各部分において具現した訓読語の総体が、立体的に体系を構築しているのが巻第二の文末表現体系と認めることができるのではなからうか。

四、文末表現体系の素描(二) — 巻別の素描 —

続いて、巻三は、以下の如くである。なお、以下の整理には、最下段に、巻第二の状況を示して対照するが、巻第二の整理は、前節に分割したものを、統合して示すこととする。

|       |             |           |    |
|-------|-------------|-----------|----|
| (巻第三) |             | (巻第二)     |    |
| 動詞    | 終止形<br>131例 | 「と」(格助詞)  | 3例 |
| 命令形   | 129例        | 「を」(格助詞)  | 1例 |
|       |             | 「ことを」(倒置) | 1例 |
|       |             | 「を十や」     | 5例 |
|       |             | 「ぞ」       | 2例 |

  

|          |                      |     |     |
|----------|----------------------|-----|-----|
| 形容詞      | 「なし」終止形<br>1例        | 終止形 | 1例  |
| 補助動詞     | 「たまふ」<br>終止形<br>5例   | 終止形 | 5例  |
| 助動詞      | 「たてまつる」<br>終止形<br>1例 | 終止形 | 1例  |
| 「らる」     | 終止形<br>2例            | 終止形 | 2例  |
| 「しむ」     | 終止形<br>16例           | 命令形 | 7例  |
| 「き」      | 終止形<br>1例            | 終止形 | 1例  |
| 「ぬ」      | 終止形<br>6例            | 終止形 | 6例  |
| 「り」      | 終止形<br>4例            | 終止形 | 2例  |
| 「なり」(指定) | 終止形<br>50例           | 終止形 | 44例 |
| 「たり」(指定) | 終止形<br>φ             | 終止形 | 2例  |
| 「ごとし」    | 終止形<br>3例            | 終止形 | φ   |
| 「べし」     | 終止形<br>43例           | 終止形 | 16例 |
| 「む」      | 終止形<br>37例           | 終止形 | 3例  |
| 「じ」      | 終止形<br>2例            | 終止形 | φ   |
| 「ず」      | 終止形<br>3例            | 終止形 | φ   |
| 命令形      | 1例                   | 命令形 | φ   |



|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 名詞    | 1例  | φ     |
| ク語法   | 13例 | φ     |
| 「ぢぢぢ」 | 2例  | 1例    |
| 計472文 |     | 計281文 |

となる。卷第三は、卷第二と同様に、品題には、「大曼荼羅廣大儀軌品之三」(卷第二は同「二」)とあるものであるが、卷第二の如くには、原漢文に漢文体としての偏りが認められない。基本的には、諸尊の供養法を説いたもので、供養法と陀羅尼が繰り返される。卷第二は、漢文としての総行<sup>363</sup>行、同じく卷第三は、<sup>364</sup>行であつて、ほぼ同量である。しかも、卷第三の陀羅尼は、卷第二に比べて字数が多い。にもかかわらず、卷第二において文末数が少ないのは、訓読語としての日本語文が、卷第二において長いことを示す。

最文末の一語は、以上の通りに集計されるものである。下段に示した卷第二の総集計は、異なつたものと稿者が認めた四分割を集合したもので、全体として文末のバリエーションが全体を統合したことによつて複合して、出現の語の様態が広がつて示されるものと予測されるものであるが、卷第三の文末の状況は、更に、広い。即ち、卷第二の文末部最末尾にあらわれる表現よりも多彩であると認められる。卷第二に現れて、卷第三に現れない語は、助動詞「たり」のみであるが、逆に、卷第三に現れて、卷第二には、現れない語は、14語(語形)に上る。文の量にも関係があるかもしれないが、相対的には、卷第二の文末の単調な体系を、卷第三の文末に多彩な体系を認めて良いように思われる。

質的な問題として、体系的な表現の張り合い関係について略述すれば、卷第三の表現の多様さは、文末に現れる動詞、助動詞を取つても、ムード、モダリティに関わつての表現が豊かで、文末の指定表現も、助動詞「なり」によるものと、終助詞「ぞ」によるものの複数の表現が現れて、表現の厚みを増していると認められよう。

## 五、文末表現体系の素描(三) — 一言語資料として —

さて、右に論述してきた視座は、卷第二の内部における文体的な偏り、また、卷第二と卷第三とを比較しての文末表現の質的偏りについて記述しようとするところにあつた。高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点の、現存の二巻は、その総体が一言語資料であると認める所に、立脚して訓読語基調の検討を始めてみる必要がある。即ち、第四節までに説いて来た文体差は、一資料の訓読語基調を立体的体系として描いたものと評価できるであろう。

言語資料たる金剛頂瑜伽經寛治二年点は、少なくとも寛治二年(一〇八八)に、僧賢範という一個人が、小野僧正伝本を移点し、受学した資料で、移点資料であると認めても、一度は賢範が、訓読語を再現しているものである。あるいは、該当資料そのものの訓点を利用されたか否かの実証的な証拠がないが、同年十二月五日の伝授に使われているので、古点によるかどうかは別として、この時点でも、本来の巻数である三巻の訓読語表現が成立したことは間違いない。複数巻から成り立つ資料が、一個人によつて、一具の言語資料として成立している以上、内包する文体的な体系差を考慮しつつ総体としての一言語資料として位置づける必要がある。

即ち、歴史的な一個人の言語生活史を描こうとする場合、前提となるのは、かかる具体的な一具の言語資料が最低単位と成るであろうと言うことである。言語の個体史(一個人の《漢文訓読語》史)の素描を目指す場合、生を受けてから言語の習得を行う訳であつて、漢文訓読語の習得期から、次に長じて学習を深め、師のみならず第三者との言語接触などがあることが想定されるが、この場合、最低の資料単位となるのは、一具の訓点資料だと思われる。ただ、右に検討した如く、原漢文の影響もあつて、一具の資料に、文体的多様性を内包する場合があります、これを念頭に文体的な腑分けを行つて、立体的体系を構築しておく必要があるのではなからうか。また、

言語資料たる一具の訓点資料も、少なくとも移点時また伝授の場で、日本語表現として具現した筈であるから、その言語資料たる訓点資料の成立状況に、古体の言語事象を含むなどの言語の複層性があったとしても、それを含めて実現されたと認めるべきで、言語の複層性の問題は、一具の訓点資料の内的な問題として捉えるべきであろう。ここに問題となるのは、一具の訓点資料の訓読語の体系の問題で、たとえ古体性が指摘できるにしても、全訓読語体系の中に、どのように位置づけられるのが問題となる。例えば、成唯識論や因明関係の書に、江戸時代の版本に至るまで、副助詞「い」の残存することは、今や、周知の事となっているが、こうした古訓法が、断片的に残った、あるいは、特徴的な事象として目立つ事象の域をでないものなのか、つまり、訓読語体系を形作る他の部分体系は新しく変化して、特定のものだけが残存したのか、あるいは、資料全体の訓読語が変化を起こしていないのかでは、歴史の質が異なることは、ここに説くまでもなからう。先に論じた如く、事象を複数集め、その事象の束をいくら大きくしても、この質の問題には、基本的に迫り得ない事柄で、訓読語の体系的な言語像の構築が必要であろう。

本稿において、文末の最末尾の一語を取り上げて、体系的な記述を目指して来た。この文末最末尾の一語を取り上げて、一資料の文末の語の全を尽くす「方法」によったが、果たしてかかる方法が有効に働いて、体系が描けたものかどうかは、誠に心許ない。

本節には、「文末表現体系の素描(三) — 一言語資料として —」と節題を掲げたが、実はこれを実証的に説明するためには、何を措いても、金剛頂瑜伽經寛治二年点を出でて、別の一具の資料と対照し、相対として評価する必要があり、これが不可欠であろう。

いま、高山寺蔵書の中から中から二点の資料の文末表現を整理してみる。

一点は、第八七函第27号「金輪王佛頂要略念誦法次第」である。本資料には、巻末に、覚經の奥書があつて、

(朱書)「承元二一(二二〇八)七月十二日書了 覺經」  
とあるもので、鎌倉初期まで時代が下がるが、事相書の例として、取り上げてみる。

本資料に加点の中院僧正点は、決して、密度の高いものではない。文末の決定に資する句切点も、文末として期待される箇所にも、加点されない例などを初め、不安定な要素のあるものであるが、文末であると認定したもについて整理、記述することとした。また、本資料は、儀軌などの引用があり、金輪王の供養法を簡条書的に記した書で、書中に陀羅尼を含む。本資料の文末の整理に当たっては、先の方針と同様、この陀羅尼は除外する。また、内題、尾題も除外する。以下のような、

○次加持供物用前一字明を

次五悔在別 次五大願在別 (二才5く6)

などとなる小書き、割り書きも除外する。なお、右の例の「次加持供物」などの場合の文末は、名詞と認定する。

この金輪王佛頂要略念誦法次第承元二年点の文は、183文が存し、同数の文末が存する。文末の最末尾の一語は、以下の整理のように現れる。

|      |          |     |
|------|----------|-----|
| 動詞   | 終止形      | 64例 |
|      | 命令形      | 49例 |
| 形容詞  | 「なし」終止形  | 1例  |
|      | 命令形      | 1例  |
| 補助動詞 | 「たてまつる」  | 1例  |
| 助動詞  | 「しむ」     | 1例  |
|      | 命令形      | 1例  |
|      | 終止形      | 1例  |
|      | 「り」      | 3例  |
|      | 終止形      | 3例  |
|      | 「なり」(指定) | 3例  |
|      | 終止形      | 3例  |

|          |      |     |
|----------|------|-----|
| 「ごとし」    | 終止形  | 7例  |
| 「す」      | 終止形  | 1例  |
|          | 命令形  | 1例  |
| 助詞       |      |     |
| 「と」(格助詞) |      | 2例  |
| 「や」(終助詞) |      | 1例  |
| 名詞       |      | 25例 |
| ク語法      |      | 22例 |
| 計        | 183文 |     |

右の整理から導かれるのは、量的には、動詞の活用形と名詞(体言止め)、ク語法が二桁の出現を見ることが特徴的である。比較的簡素な体系で表現在いると評価できるであろう。ムードの点からは、活用語が命令形をとる例―多くは、動詞である―が目立つ。動詞の場合、漢文本文の用字をモダリティに関しては、終助詞「や」が、1例出現するのみである。先の金剛頂瑜伽經寛治二年点の場合と比べると、例えば、出現異なり語数が少ない点も指摘できるが、箇条書き的な資料である金輪王仏頂略念誦法次第承元二年点における体言止めの多用は、原漢文由来ではあるものの、質の点での違いが、文末表現体系に現れていると見て良いのではなからうか。

二点目は、高山寺蔵大毗盧遮那成仏経疏康和五年(一一〇三)点を取り上げてみる。高山寺第一八一函第1号(第19号(巻第一欠巻))として現蔵の資料である。本資料は、訓点も稠密で、ヲコト点の加点に揺れが少なく、訓点資料として質の高い信頼できる資料であると評価できるものである。本資料の訓点資料としての信頼性は、築島裕博士や月本雅幸氏の認められているところ(10)で、稿者自身が、原本資料の移点に携わった巻第十八・一帖(第17号)、即ち、現存計十九巻・十九帖の内、巻第十八のみを対象として、文末表現の整理を試みてみる。

本巻第十八の奥書は、「朱書」「二校了」とある許であるが、僚巻の奥書には、

「快与」による康和五年の奥書が存して、十二世紀極初頭の中院僧正点加点点資料であると認められる訓点資料である。本資料も、これまでに説いてきたと同様の方針に従って文末を認定する。以上と同様に、句読点は、右下の星点は、句点として機能しているが、左下の星点は、返点としてのみ機能する場合と、返点と句点と兼ねる場合のあることをここに断っておく。

文末最末尾の一語を取り上げて整理を行うと、以下の様になる。

|      |          |          |
|------|----------|----------|
| 動詞   | 終止形      | 293例     |
|      | 連体形      | 4例       |
|      | 命令形      | 21例      |
|      | 終止形      | 3例       |
| 形容詞  | 「なし」終止形  | 16例      |
|      | 命令形      | 2例       |
| 補助動詞 | 「たまふ」    | 終止形 14例  |
|      | 命令形      | 2例       |
|      | 「たてまつる」  | 終止形 1例   |
| 助動詞  | 「しむ」     | 終止形 28例  |
|      | 命令形      | 1例       |
|      | 「き」      | 終止形 12例  |
|      | 連体形      | 1例       |
|      | 「つ」      | 終止形 25例  |
|      | 「ぬ」      | 終止形 33例  |
|      | 「たり」     | 終止形 4例   |
|      | 「り」      | 終止形 29例  |
|      | 「なり」(指定) | 終止形 413例 |
|      | 「たり」(指定) | 終止形 6例   |

|       |     |                |
|-------|-----|----------------|
| 「ごとし」 | 終止形 | 29例            |
| 「べし」  | 終止形 | 49例            |
|       | 連体形 | 1例             |
| 「む」   | 終止形 | 26例            |
|       | 連体形 | 4例             |
| 「じ」   | 終止形 | 2例             |
|       | 連体形 | 77例(内「あらず」15例) |
| 「ず」   | 終止形 | 2例             |
|       | 連体形 | 2例(内「あらず」1例)   |
|       | 命令形 | 17例            |

助詞

「と」(格助詞)

「は」 22例

「のみ」 2例(倒置)

「ば」(接続助詞)

「か」 1例

「ぞ」 3例(疑問2例、指定1例)

「や」 30例(疑問、反語「をや」を含む)

名詞

ク語法

「ゆゑに」 15例(右下星点の用例のみ)

虫損にて不明 8例

計<sup>230</sup>1230文(不明分5例は除外)

右の如くであるが、金剛頂瑜伽經寛治二年点に見えて、大毗盧遮那經疏康和五年点巻第十八に見えない語は、助動詞「らる」一語である。右に取り上げた大毘盧遮那經疏は巻第十八のみで一巻・一帖であるが、言語量自体が文数にして、金剛頂瑜伽經二巻分の約一・六倍ほどある資料である。言語

量そのものが大きい。言語量の増大に伴って、文末表現が多様に現れるとは短絡的には解釈が出来ない。確かに、金剛頂瑜伽經寛治二年点と比較して、大毗盧遮那經疏康和五年点に特有の文末用語がある。両者の比較で特徴的な事象には、ムードの面では、連用形の終止法が目立つ。また、アスペクトの助動詞も大毗盧遮那經疏康和五年点において異なりが豊富である。また、終助詞も豊かである。これらの事象の中には、大毗盧遮那經疏康和五年点において1例とか3例とかの僅少な出現があるから、言語量が大きいと言うことに由来して、希少な用例がたまたま現れたとの解釈も、成立すると認められるのは確かであろう。

こうした言語量の多寡の側面での解釈がなりたつ事を否定できないが、文末表現の質的な点を考察すれば、両者の差が記述できる。

例えば、体系の量的構造に関して言えば、助動詞「なり」の出現は、金剛頂瑜伽經寛治二年点には計94例、大毗盧遮那經疏康和五年点には413例であって、四倍以上の開きが存する。この出現の大毗盧遮那經疏康和五年点に多いのは、大毗盧遮那經疏の表現内容に因るところがある。即ち、大毗盧遮那經疏は注釈書であって、この注釈的内容は、大日經の本文の注釈に採用されている。

- 12、是(是)の(如)如(如)一類の衆生(有)有れば「有(有)ニハ」宜く此(是)を以て化スヘキ也。(二オ4:「也」は直読であると思しい)
- 13、菩薩は其(の)慳(慳)を害(す)と(いふ)害と(い)フハ是れ對治の義なり・永く隨眠(を)害(す)と言(ふ)か如(し)今も亦是(の)如(如)は彼の慳結(を)害(す)する也。(二オ8)

などの如くの注釈文体に起因しよう。但し、この注釈文体とは、原漢文に由来するところが大きいと見るべきであろう。即ち、「なり」多出の原因は、その多くを原漢文の注釈文体たるところに求めることが出来そうである。

また、活用語の活用形に關しての連体形文末の出現は、巻第十八には、注釈の方法として、説話の文章が多くあることに拠ると考えられる。この

説話の文章では、對話、問答が記述されるが、連体形終止の出現は、疑問副詞に対応した文末に現れる。テンスの助動詞「き」の出現や、アスペクトの助動詞の多様な体系は、これも、説話の文章が存する故であると解釈される。原漢文の制約があるものの、助動詞や助詞の使用状況は、日本語たる訓読語の問題であると思ふことができる。

一方、大毗盧遮那經疏康和五年点には、活用語命令形の終止が少ない。金剛頂瑜伽經寬治二年点二卷には、<sup>154</sup>例の出現がある。大毗盧遮那經疏康和五年点には、43例の出現しかない。この量的な違いについて述べれば、命令法の出現が、金剛頂瑜伽經寬治二年点において多いのは、事相面での諸尊の供養法が記載されているため、この諸尊供養における所作や作法の指示に、命令法が用いられている。一般に、儀軌類も同様であるが、活用語命令形による命令法が多用されていることによる。活用形の選択は、原漢文の表現内容と切り離しては考えられないものの、本質的に命令形が使用されるのは、これも訓読語の側の問題であると解することができよう。

本節は、一言語資料としての金剛頂瑜伽經寬治二年点の文末表現の記述と、時代の降った中院僧正点の二資料（その内の大毘盧遮那經疏康和五年点は、現存十九帖の内の一帖のみを取り上げたものである）との比較に留まるが、原漢文の表現内容によつて、同一ヲコト点資料資料の間に、文体的な差が存し、その差は、文末表現体系に反映していると認めてもよいのではなからうか。

おわりに

本稿が、羊頭狗肉であるとの批判を免れ得ないのは、稿者の自覚するところであるが、右には、密教の、仏説の「経」ではあるものの、事相的色彩の強い資料である金剛頂瑜伽經寬治二年点二巻を取り上げて、内部的な文体の腑分けを、一巻中の漢文体の偏りに注目し行つてみた。また進んで、

巻別の文末表現体系と言う観点から文末表現体系を手懸かりに腑分けを行つてみた。さらに第五節において取り上げたのが中院僧正点加點の二資料で、断片的ではあるが、中院僧正点の他資料の文末最末尾の一語を採つて、文末表現体系の比較を行つてみた。

結果は、右に纏め、論じた通りであるが、いま、稿者自身が、最も自己批判が出来かねているのは、右の方法で、素描ではあるとしても、一訓点資料の文末表現体系を描き得ているか否かである。文末最末尾一語を手懸かりとした方法を使ったが、かかる視点からは、拳がつてくる語に、例えば、会話引用の格助詞「と」の項目に纏まつた用例数が認められる。しかし、文末の表現体系としての質を問題にしようとした場合、むしろ、格助詞「と」に導かれる直前の表現を問題にすべきようにも反省する。方法的な検討が課題として残つた。その他、本稿の課題となる問題などなど、細大、大方のご批判を賜りたい。

注

- 1、築島裕「平安時代訓点本論考 研究篇」（平成八年五月、汲古書院）
- 2、拙著「平安鎌倉時代漢文訓読語史料論」（平成十九年二月、汲古書院）第五章第一節558頁。
- 3、築島裕「平安時代の漢文訓読語につきての研究」（昭和三十八年三月、東京大学出版会）。
- 4、沼本克明「平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就きての研究」（昭和五十七年三月、武蔵野書院）。
- 5、同「日本漢字音の歴史的研究 体系と表記をめぐつて」（平成九年十二月、汲古書院）。
- 6、大矢透「仮名遣及仮名字体沿革史料」（明治四十二年三月、帝国学士院）。
- 7、注2拙著。
- 7、小林芳規・松本光隆・鈴木恵「石山寺藏佛説太子須陀摩經平安中期點」（「訓点語と訓点資料」第七十一・七十二輯、昭和五十九年五月）。

8、注2拙著、第三章第一節。

9、月本雅幸「因明論疏の古訓点とその伝承」(「訓点語と訓点資料」記念特集、平成十年三月)。

同、「古訓点の改変について：藤原頼長加點「因明論疏」をめぐる一」(「国語と国文学」第八十五卷第八号、平成二十年八月)。

月本雅幸氏は、右において因明論疏の訓読語について論じて居られるが、因明論疏の訓読語は、平安時代典型的な特徴のある訓読語で、謂わば、「因明読み」(稿者の理解である)とも言うべき印象的特徴を持った存在であったとお考えのよう  
に判ぜられる。稿者の言う、訓読語基調の特徴的あり方としての存在である。

10、築島裕博士は、「訓点語と訓点資料」誌に連載され、月本雅幸氏は、「高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集」(本誌)に連載して、訓読文を掲載されて、資料の公開をされようとしている。

【付記】

本稿を成すに当たっては、高山寺ご当局、並びに、高山寺典籍文書綜合調査団団長をはじめとする団員各位のご温情を忝なくした。記して御礼を申し上げます。